

CRCCが想定するサイバー保険の構造(イメージ)

CRCCのサイバ-保険は、中小企業のセキュリティレベル向上のうち迅速な事故対応に役立つ基礎補償を行うことを目的として、補償範囲と限度額を設定いたします。



*費用損害について : サイバー事故には、迅速な対応が必要です。

例 : フォレンジック調査、営業秘密の鑑定、情報主体への情報漏えい通知、クレジット・IDモニタリング、訴訟・情報漏えいにおける専門家からのアドバイス、情報漏えい確認後の広報対応 等

➡ 上記のようなインシデント対応にかかる各種の費用は、多額となるケースがあります。

特に、中小企業にとっては、保険で費用対応できる準備を確保することは経営管理上の意義があり
また、大企業にとってもサプライチェーンリスク損害の軽減に効果を発揮するものと考えられます。